

鳴門市こども未来館「こどもの遊び場」愛称募集要項

1. 趣旨

鳴門市では、鳴門市健康福祉交流センターの改修を行い、未来を担うすべてのこどもの健やかな成長を支援することを目的として「鳴門市こども未来館」の整備を進めています。

鳴門市こども未来館内には、全天候型のこどもの遊び場を令和9年6月にオープンする予定です。この遊び場が、こどもたちや地域に愛される親しみやすい施設となるよう、愛称を募集します。

2. 施設概要

新しい遊び場は、天候に左右されず年間を通して安全・安心に遊ぶことができる屋内施設です。

緩やかな曲線でエリア分けされた、こどもたちをおおらかに包み込む「赤ちゃんから未就学児までを主な対象としたエリア」と、立体遊具などの多様な遊びの場を展開する「就学児以上から中学年程度のこどもを対象としたエリア」を設置予定です。

《施設のコンセプト》

“思いがけない出会いが、毎日をおもしろくする”

遊びも、学びも、相談も。

ここは、親子が人や体験との出会いを通して、新しい発見や挑戦が生まれる場所。

こどもたちは遊びながら世界を広げ、

保護者は人とのつながりの中で安心を見つける。

思いがけない出会いが、

親子の毎日を楽しく、豊かにしていきます。

鳴門市こども未来館は、遊び・地域交流・子育て支援を通して、3つの出会いを育む場所にしていきます。

❖ 晴れの日でも雨の日でも思いきり遊びながら、

「やってみたい！」を育む場所

❖ 親子や地域の人々が誰でも集い、

交流や活動を通して新たなつながりが生まれる場所

❖ 子育てや暮らしの中で気軽に立ち寄り、

人とのつながりや安心を感じられる場所

3. 応募資格

どなたでも応募できます。

※18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。

4. 募集期間

令和8年7月6日（月）～令和8年8月7日（金）【必着】

5. 応募方法

①応募専用フォームから応募

応募フォームに必要事項を入力し、応募してください。

URL : <https://logoform.jp/f/kdh3P>

応募フォーム ▶



②応募用紙による応募

応募用紙に必要事項を記入の上、市こども家庭センターへ郵送又は持参してください。応募用紙は、こども家庭センター窓口にて備え付けているほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。提出先については、末尾記載の「10. 問い合わせ先」を御参照ください。

6. 愛称の基準

- ①誰もが親しみやすく、呼びやすい愛称であること。
- ②施設のコンセプトがイメージできるものであること。
- ③応募者の創作による未発表のものであること。
- ④第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。

7. 選考方法および結果発表

鳴門市において厳正に審査し、最優秀賞（採用作品）を決定します。

結果は受賞者へ通知するとともに、市公式ウェブサイト等を通じて令和8年10月頃に発表予定です。

8. 副賞

最優秀賞（1点） 「鳴門市の特産品セット」5,000円相当

または「うずとく商品券」5,000円分

※最優秀賞（採用作品）の愛称が重複した場合は、抽選により受賞者を決定

9. 注意事項

- ①応募は1人1点までとします。
- ②愛称の採用にあたり、市の判断により一部変更または補作する場合があります。
- ③必要事項の記載がない作品は無効となる場合があります。
- ④提出された応募書類は返却しません。
- ⑤個人情報については、本募集以外の目的には使用しません。ただし、採用された最優秀賞受賞者については、氏名や住所（町名）を市公式ウェブサイト等で公表させていただきます。

- ⑥採用された愛称の著作権、商標権、その他一切の知的財産は、すべて鳴門市に帰属します。
- ⑦応募された愛称に著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任になります。
- ⑧応募をもって、本要項に同意したものとみなします。

10. 問い合わせ先

〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2
鳴門市子ども未来創造部子ども家庭センター
電話：088-684-1095